

# がつ ぎょうじよてい 5月の行事予定

にちようび 日曜日	げつようび 月曜日	かようび 火曜日	すいようび 水曜日	もくようび 木曜日	きんようび 金曜日	どようび 土曜日
					1 休館	2 休館
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7 ・貯筋体操 ・パソコン	8 ・卓球	9 ・囲碁
10	11 ・各種相談日 ・卓球 ・囲碁	12 ・フォークダンス ・卓球 ・スマイルキッズ	13 ・就学前部会 (市全体) ・スマイルジュニア	14 ・パソコン	15 ・卓球	16 ・囲碁
17	18 ・卓球 ・囲碁	19 ・フォークダンス ・卓球 ・スマイルキッズ	20 ・囲碁 ・スマイルジュニア	21 ・貯筋体操 ・パソコン	22 ・卓球	23 ・囲碁
24	25 ・卓球 ・囲碁	26 ・人権・同和教育 主任会(市全体) ・フォークダンス ・卓球 ・スマイルキッズ	27 ・囲碁 ・スマイルジュニア	28 ・貯筋体操 ・パソコン	29 ・卓球	30 ・囲碁
31						

あさひぶんかかいかん  
朝日文化会館  
か い か かん

あさひぶんかかいかんれんらくさき  
朝日文化会館連絡先  
じゅうしょ しこくちゅうおうしみしまあさひ ちょうめ ばん ごう  
住所：四国中央市三島朝日3丁目5番30号  
TEL：28-6070  
FAX：28-6104

# 会館だより

だい ごうれいわ ねん がつごう  
第445号令和2年5月号



あさひぶんかかいかん がいかん  
【朝日文化会館の外観】

## 【お知らせ】

しんがた かんせんしやう きゆうそく かくだい ともな きんきゆうじたいせんげん ぜんこく かくだい  
新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に伴い「緊急事態宣言」が全国に拡大されました。

せんげん う あさひぶんかかいかん がつむいか すい きゆうかん  
宣言を受け、朝日文化会館を5月6日(水)まで休館することとしました。

しゅうへんちいきじゆんかいじぎょう がつ にち げつ し みしまちいき  
○ 周辺地域巡回事業 5月11日(月) 16時～、三島地域

かくしゅうそうだんび がつ にち げつ し  
○ 各種相談日 5月11日(月) 10時～

じんけんそうだん せいかつそうだん こま なん はなし き いっしょ かんが  
人権相談、生活相談、困っていること、何でも話に来てください。一緒に考えます。

○ ふれあい喫茶(百円モーニング) 今月中も中止します

しゅうはくちやうみんうんどうかい かいさいびみてい えんき  
○ 松柏町民運動会 開催日未定で延期します

みしまちやうみんうんどうかい こんねんど ちゅうし  
○ 三島町民運動会 今年度は中止します

# 感染拡大回避行動のお願い

新型コロナウイルスの全国規模での急速な感染拡大を踏まえ、4月16日、政府は、これまで7都府県（東京都、大阪府、埼玉県、千葉県、神奈川県、兵庫県、福岡県）を対象としていた「緊急事態宣言」を全国に拡大しました。

愛媛県でも、感染事例の報告が相次いでおり、予断を許さない状況にあります。

そこで感染拡大回避行動として、次の3点の取り組みをお願いいたします。

## (1) 【うつらないよう自己防衛】

○自分自身の安全は、まずは自らで守っていただくことが重要です。

○一人ひとりの体調管理をしっかりと行うとともに、「手洗い」などの基本的な感染予防対策を徹底して行う。

※石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールによる消毒、うがい、人混みの多い場所を避ける、十分な睡眠を取る、しっかりと栄養を取る、定期的な換気を行う等

○「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場所」のいわゆる「3つの密」の条件が重なる場を徹底的に回避する。

## (2) 【うつさないよう周りに配慮】

○できる限りマスクを着用するほか、マスク入手が困難な場合でも、咳エチケットを徹底する。

○人と接するときにもしっかりと距離をとって会話等を行うとともに、自ら「3密」となるような機会を作らない。

○感染拡大地域に居住し、現に愛媛県に帰っている方や、「繁華街の接客を伴う飲食店等」へ外出した方は、「もしかしたら感染しているかもしれない」との意識のもと、2週間は不特定多数との接触を控える、近い距離で人と話すのを避けるなど、感染予防のための意識を強く持つ。

## (3) 【県外や不要不急の外出自粛】

○先に出された緊急事態宣言の対象地域では、外出自粛要請や休業要請がなされています。こうした状況で感染拡大地域へ訪問することは、できる限り自粛する。

○これらの地域を訪問する場合には、不特定多数との接触を控えるとともに、自宅に戻った後、基本的な感染予防や、体調不良の場合の外出を自粛する。

○仕事や日常生活に支障がない限り、自宅で過ごす。

○やむを得ず外出する場合も、最低限の生活必需品の購入や、必要な医療機関への受診等に限る。

## 相談窓口

【新型コロナウイルス感染症に関する一般相談】

089-909-3468

【帰国者・接触者相談センター】

089-909-3483

（土・日・祝日を含む、24時間対応）

【こんな症状があるとき】

○強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

○風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

※高齢の方や基礎疾患などがある方は、2日程度。

わからないときは、朝日文化会館まで連絡してください。